

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年 5月25日

愛知県知事 殿

提出者 クロダイト工業株式会社
住所 愛知県碧南市羽根町4丁目58番地
氏名 代表取締役 黒田英嗣
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0566-41-2151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	クロダイト工業株式会社
事業場の所在地	愛知県高浜市八幡町1丁目1番地
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

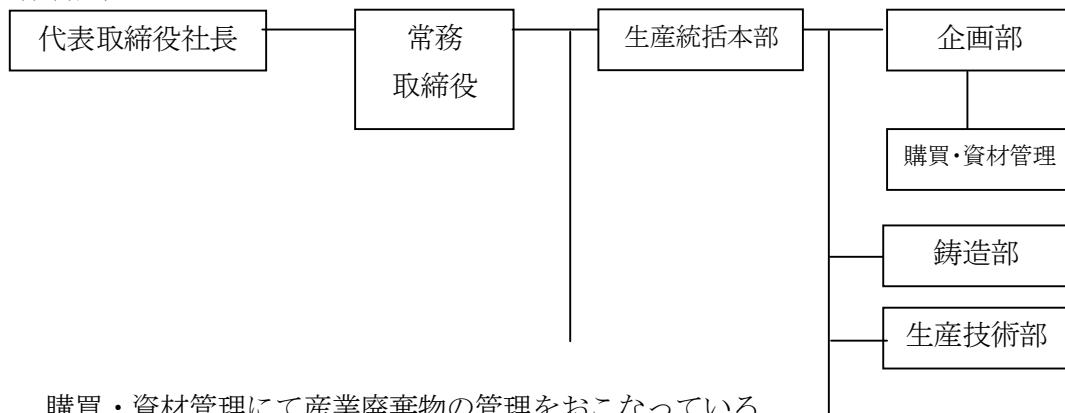
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	鉄鋼業
② 事業の規模	資本金100百万円
③ 従業員数	150名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	鉱さい：当該事業場内で再生利用。 セメント業者へ委託して再利用。 最終処分業者に委託して埋め立て処分。 廃プラスチック類：処理業者へ委託して燃料補助材として再利用。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類
排 出 量		4076t	80t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	1. ISO14000取得の為に制度の研修及び体制を進め、 取得スケジュールの検討を行う。 2. 社内リサイクルを行っている。 3. 中間処理業者へのリユースを行っている。		
	【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類
	排 出 量	4000t	70t
(今後実施する予定の取組)			
1. 異業種企業間での共同による廃棄物利用を行う。 2. ISO14000取得の為に制度の研修及び体制を進め、 取得スケジュールの検討を行う。 3. 社内リサイクルの継続。 4. 中間処理業者へのリユースの継続。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉱さい、廃プラスチック類 置き場を分別している。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉱さい、廃プラスチック類 置き場の分別を継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉱さい	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2692t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1. ISO14000取得の為に制度の研修及び体制を進め、 取得マニュアルの検討を行う。 2. 社内リサイクルを行っている。 3. 中間処理業者へのリユースを行っている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉱さい	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2700t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. ISO14000取得の為に制度の研修及び体制を進め、 取得マニュアルの検討を行う。 2. 社内リサイクルの継続。 3. 中間処理業者へのリユースの継続。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度） 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類
	全処理委託量	1384t	80t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	1384t	80t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
(これまでに実施した取組)			
1. ISO14000取得の為に制度の研修及び体制を進め、 取得スケジュールの検討を行う。 2. 社内リサイクルを行っている。 3. 中間処理業者へのリユースを行っている。			

【目標】		
産業廃棄物の種類	鉱さい	廃プラスチック類
全処理委託量	1300t	70t
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t
再生利用業者への 処理委託量	1300t	70t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)		
1. 異業種企業間での共同による廃棄物利用を行う。 2. ISO14000取得の為に制度の研修及び体制を進め、 取得ガイドブックの検討を行う。 3. 社内リサイクルの継続。 4. 中間処理業者へのリユースの継続。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。